

軌道事業の廃止に関する件

令和2年（2020年）2月18日提出

札幌市長 秋元克広

本市は、下記のとおり軌道事業の全部を廃止するものとする。

記

1 廃止する路線の延長

8.905キロメートル

2 廃止する路線及び区間

(1) 一条線 札幌市中央区南1条西4丁目から西14丁目まで

(2) 山鼻西線 札幌市中央区南1条西14丁目から南21条西13丁目まで

(3) 山鼻線 札幌市中央区南4条西4丁目から南21条西12丁目まで

(4) 都心線 札幌市中央区南4条西4丁目から南1条西4丁目まで

3 廃止する日

令和2年4月1日

(理由)

軌道事業の上下分離を導入するに当たり、既存の特許の廃止に係る申請を行うため、本案を提出する。